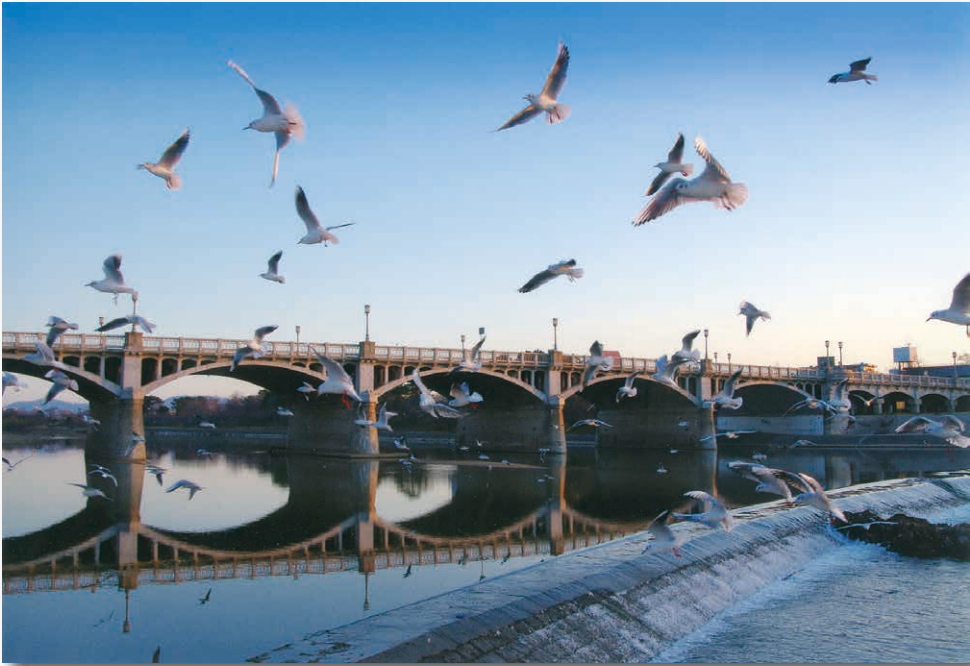


みんなの想い、市政に反映一伝えてつなく、明るい社会

西宮市議会だより



発行：西宮市議会 編集：広報広聴特別委員会 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 ☎(0798)35-3376



「乱舞」(武庫大橋) 撮影：片山 茂 さん(門戸岡田町在住)

応募された作品の中から、広報広聴特別委員会においてこの作品が選ばれました。

12月定例会

第134号

目次

- 一般質問……………2～6
- 【特集】議会を傍聴してみませんか?……………7
- 3月定例会の開催予定……………7
- 各委員会の活動状況……………8～10
- 12月定例会の主な内容・審議日程……………10
- 議案等審議結果一覧表……………11
- 【特集】議会事務局のシゴト……………12

<議長声明>

市長の言動について

このたび報道された市長の言動について、西宮市議会は多くの市民から寄せられた怒りや嘆きの声を受け止めている。

これまで幾度も繰り返されてきた市長の不適切な言動に対して、西宮市議会としては、そのたびに決議や議長声明等をもって、他者への敬意に欠ける姿勢の是正を促してきた。にもかかわらず、このたびも市長の不適切な言動が全国的に取り上げられ、再び本市の名誉と品位を著しく傷つけたことは誠に遺憾である。また今回は、公人としての自覚に欠けるというこれまでの指摘を超えて、脅迫罪にも問われかねない暴言であり、「文教住宅都市」の市長として恥ずべき言動であった。今後、暴言を浴びせた方に対して誠意をもって対応すべきであることは言うまでもない。

議会運営委員会においてなされた謝罪は、これまでとは異なる対応ではあったが、これまで幾度も繰り返されてきた不適切な言動の影響もあり、もはや、信頼を回復することは困難な状況にある。これ以上その職にとどまることは、本市の未来にまでも損失をもたらす恐れすらあることから、改めて5月の任期満了を待たず辞職する考えはないか問いたい。これ以上、市政に混乱を招かないためにも自身の責任のもとで対応を判断し、もしその考えがないのであれば、せめて、あらゆる自身の言動を控え、これ以上、西宮市及び市民の名誉を棄損しないよう慎まれない。

以上、西宮市議会を代表しての声明とする。

平成30年1月12日 西宮市議会議長 田中 正剛

本年1月4日に開催された「西宮市役所仕事始め式」の直後、市長が新聞記者に暴言を浴びせ、取材に応じなかったことについて、その後のやり取りを含めて多くのマスコミに取り上げられました。閉会中であつたことから、まずは議会の総意として、左のとおり議長声明を発表しました。

今回の市長の言動は、事情はどうあれ、文教住宅都市の市長として恥ずべき言動であり、本市の名誉と品位を著しく傷つけたことを市長は自覚しなければなりません。同月10日開催の議会運営委員会で、市長から騒動に対する謝罪もありましたが、市議会としては信頼を回復することは困難と判断し、本年5月15日の任期満了を待たずに辞職する考えがないかを改めて問い、これ以上、西宮市と西宮市民の名誉を棄損することのないよう求めました。

議長 田中正剛

議長声明を発表「市長の言動にウソ」

誌面中、各会派の名称については、次のように記載しています。

政新会…「政新会」、公明党議員団…「公明党」、会派・ぜんしん…「ぜんしん」

日本共産党西宮市会議員団…「日本共産党」、市民クラブ改革…「市民ク改革」、維新プラス…「維新プラス」



草加 智清(せんしん)

新設交差道路の安全対策について

問 阪神連続立体交差事業における鳴尾工区の高架化が完成した後に側道とあわせて整備される新設第1交差道路や、新設第2交差道路は、これまでなかった所に整備されるため横断歩道や信号機の新設など具体的な安全対策が必要だ。市の見解は

答 新設第1交差道路では、通過車両の速度抑制対策として交差点のカラー舗装や注意喚起サインのほか、横断歩道や道路照明灯の新設等を予定。また、今後とも信号機や横断歩道の設置を警察に要望する。新設第2交差道路では、自転車の側道への飛び出しを抑制する車止めや

横断歩道、道路照明灯やカーブミラーの新設等を予定している。

小松幼稚園休園後の活用方法は

問 小松幼稚園は31年3月で休園されることが決まっている。跡地利用についての基本的な考え方を聞きたい。

答 子育て関連施設としての活用に向け、国の待機児童対策や幼児教育・保育無償化の動向近隣の保育施設の整備状況を勘案しながら、教育委員会ととも支援局で協議を進めている。小松幼稚園が共同利用施設と併設されていることや、園舎の一部を小規模保育施設として使用していること、公立保育所が近接しているなどの諸条件を十分に踏まえ、引き続き検討する。

(質問時間49分)



小松幼稚園

村上 ひろし(維新フラスコ)

廃棄文書目録について

問 市には廃棄文書目録がなく廃棄審査ができない。28・29年度の1年保存文書は市民の目に触れずに捨てられているのか。

答 文書の重要度や法令などに基づいて公文書の保存年限を規定している。保存年限が終了した文書は原則廃棄しており、廃棄文書目録は作成していない。

火葬後の残骨灰処理の実態は

問 西宮市における火葬後の残骨灰に含まれる金やプラチナ等の貴金属の処理はどうか。

答 残骨灰は、処理業者により選別され、再資源化・無害化した後に埋葬する。遺族感情や遺体への尊厳の立場から、有価金属を換金する考えはない。

▼その他の質問 その他プラの分別について、ほか

(質問時間39分)

大原 智(公明党)

国民健康保険料率等の

議会での審議を

問 保険料率の決定と一般会

計からの法定外繰り入れを議会で審議できるようにすべきでは。

答 国民健康保険料率は、これまで条例で定められた算定方法に基づき市長が決定・告示してきた。30年度からの国民健康保険制度改革により、今後は県が示す標準保険料率を参考に本市の保険料率を決定することになる。本市では、加入者の保険料負担軽減のため一般会計から法定外の繰り入れをしており、その予算案とあわせて議会で審議・承認いただき、保険料率を条例に明記するのが望ましいと考えている。保険料率の条例化は、30年3月議会で提案したい。

救急医療における未収金対策について

問 救急医療体制を維持するため、新たな損失補填制度の創設など、未収金対策を拡充する必要が有ると考えるがどうか。

答 救急医療の診療費は医療機関が患者に対して持つ債権であるため、全ての未収金を市が補填するのは適切でない。しかし、市の重要課題である救急医療体制の維持には、協力医療機関の安定的な経営確保が大切である。今後は現行の補填制度を

周知しつつ国の動向を注視する。あわせて協力医療機関への調査を行い、未収金の発生状況の把握・課題の整理に努め、未収金対策のあり方を研究していく。

(質問時間52分)

花岡 ゆたか(市民ク改革)

軽自動車税について

問 とあるチエーンの商品宅配業者は度重なる市の指導を受けながら宅配用原動機付自転車の一部のナンバーを西宮市ナンバーに変えていない。当該チェーン店を全国展開し、指導責任もあるだろう企業もあわせて、懲罰的措置を取れないのか。

答 当該事業者は市の指導に基づき、所有するうちの複数台を西宮市ナンバーに変更しており、直ちに懲罰的措置を取るには至らないものと考えている。

小学生の名前の書き方について

問 小学校で「まだ習っていない漢字は、名前であっても使ってはいけない」という指導があるが、教育委員会の考えは。

答 児童生徒名はアイデンティティを示すもので、本人や

保護者が願う形で書くのが望ましい。西宮市では指摘のような指導は一般的に行われていない。リフォームをめぐる

建築確認申請について

柱だけ残してほとんどの部分をやりかえる行為をリフォームと称して、建築確認申請を不要としている例が見受けられるが、市の考えは。

一般的な木造住宅などの大規模修繕・模様替えは申請不要だが、過大なリフォームは内容により申請が必要となることもあるため、事前相談や工事現場発見の際には適切に指導する。

(質問時間46分)

一色 風子(無所属)

インクルーシブ教育推進

のため介助員の配置を

年々、支援が必要な児童生徒数は増加傾向にある。また特別支援学校ではなく地域の学校への進学を希望する児童生徒も多い。

インクルーシブ教育推進のためには、体制整備も必要だが、学校協力員の配置に加え、専門性を有する介助員の配置が必要だ。教育委員会の見解は。

特別支援教育に精通した

学識経験者や医師、保護者代表教育関係者から専門的な意見を聞く場として、特別支援教育審議会を設置し、今後の西宮の特別支援教育のあり方を審議している。

この審議会では、専門性のある支援体制の必要性などについて調査・審議を進めているところであり、介助員の配置については審議会の審議を踏まえ検討していく。

(質問時間24分)

菅野 雅一(ぜんしん)

弾道ミサイルからの避難訓練を

実施した

市は国や県と共同で、鳴尾東連合防災会の協力を得て29年9月、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を鳴尾東地区で実施した。約1000人の市民が参加。関西で初めてで、各方面から注目を集め、好評だった。今後、どう取り組むのか。

訓練実施の意向を示す地域もあるため、地域や学校での訓練等の取り組みを支援していきたい。

訓練終了後も弾道ミサイル落下時の行動などについて市政ニュースや市の番組「フロムにののみや」で紹介しており、

今後も最新情報を発信していく。観光案内所の不祥事で市の責任は

西宮観光協会が阪急西宮北口駅の構内で運営していた観光案内所で、物品販売事業の売上金の一部である約34万円がなくなることが判明して29年6月、西宮警察署に通報し、8月末で案内所を閉鎖した。原因の特定はできていないが、背景には協会の不十分な現金管理がある。多額の補助金を出し、指導する立場にある市の責任は。

観光案内所の責任者1人に出納管理を任せ、チェックが年1回であるなど、協会事務局の脆弱な金銭管理体制が原因と考えており、市の指導が不十分だったと深く反省している。協会には、再発防止策の徹底や物販事業の縮小などの指導をした。

(質問時間47分)



閉鎖された阪急西宮北口駅の観光案内所

やの 正史(政新会)

子供の居場所づくり事業の成果について

保護者の要望もあり「子供の居場所づくり事業」を実施しているが、その成果はいかに。

外遊びや異なる学年同士で遊ぶ機会が増えたほか、友達関係がうまく築けなかった子供が他の子供と遊べるようになるなどの変化が見られた。保護者アンケートでも「交友関係が広がった」「思い切り外で遊べるようになった」などの意見が多数寄せられた。子供の育ちに有効で、保護者ニーズにも合致しており、今後も進める必要がある。

小規模開発事業 住民への事前説明について

10戸未満の集合住宅の建築において、住民トラブルを回避するための事前の対応策はいかに。

10戸未満の集合住宅建築では条例に基づく看板設置や近隣協議の義務付けはないが、市の方針としては近隣への一定の説明は必要と考えており、事業主に対し説明を行うよう求めた。27年度からは10戸未満で

も地域自治会・近隣住民等に対して事業概要・工事計画の説明を行うよう事業主に通知している。さらに28年度からは近隣・自治会などへ建築工事等の事前説明を依頼するチラシを事業主に配布し、周知に努めている。

今後も、周辺住民とのトラブルをできるだけ未然に防げるよう、事業主への働きかけに努める。

(質問時間48分)



岸 利之(維新クラブ)

防犯カメラの設置場所について

防犯カメラの設置場所に関して、PTAや学校の意見は聞いているのか。

検討会にはPTA協議会等にも参加を呼びかけている。また小学校長会で説明し、地域の求めに応じて校区の安全マップの提供等を行うよう依頼した。

等にも参加を呼びかけている。また小学校長会で説明し、地域の求めに応じて校区の安全マップの提供等を行うよう依頼した。

投票立会人の事故について

投票立会人が投票箱を中央体育館に届けた直後、強風にあおられて大腿骨複雑骨折という事故に遭われた。市長に報告がなかったことも含め、今回の事故に対する市長の考えを聞く。

公務災害は条例に基づき対応することとなっている。今回の事故は選挙管理委員会が対応する案件であるため、市長への報告は必要ないと考えている。

(質問時間36分)

佐藤 みち子 (日本共産党)

高須東小学校跡地に新設する保育所について

高須東小学校跡地に建設されるパーク&ライド方式の保育所は、遠方から車で子どもを送り、保育所内の駐車場に停めて最寄り駅から電車通勤するという西宮市初の形態の保育所。駐車場は60台分とのことだが、駐車場で子どもが車に乗降するため事故が起きないか心配だ。市は対策を考えているのか。

事業者の計画では、駐車スペース後方に歩道を設け、必要に応じてミラー等を設置予定。

駐車スペースでは車の最徐行や、必ず児童と手をつなぐ等のルールを設け、安全対策を徹底する。



高須東小学校跡地

公契約条例制定について

公契約条例とは、自治体が発注する請負工事や業務委託、指定管理業務の従事者に支払われる賃金が低いという「官製ワーキングプア」の解消のため、自治体と契約する事業者に一定額以上の賃金支払いを求める条例。わが党議員団は繰り返し制定を求めている。条例を制定する市が増えているが市の見解は。

条例の趣旨である労働条件の適正確保などには、これまでも契約手続や指定管理者制度の中で取り組んできた。さらなる取り組みとしては条例・要綱の制定等があるが、現在、先進

市の状況や課題等を分析して効果的な方法を検討中だ。今後市としての方向性を整理していく。

(質問時間58分)

わたなべ 謙二郎 (ぜんしん)

保育所待機児童の受入枠拡大の進捗は

29年4月1日時点の待機児童数は323人。市は、対策として28年度からの3年間で1500人の受入枠の拡大計画に取り組んでいるが、進捗は。

31年度までに開設が確定しているものが852人分、31年度開設に向けて調整しているものが約270人分、また企業主導型保育事業の拡大分として378人分を見込んでいる。

幼児教育の無償化に伴う待機児童対策を

政府は幼児教育・保育の無償化について、31年度に5歳児、32年度には3・4歳児および低所得世帯の0・2歳児を対象にする方針。32年度に向けた待機児童対策の計画が必要では。幼児教育無償化にかかわらず、31年度以降も保育需要は上昇する見込み。国の政策の動向や30年4月の入所状況も踏ま

市立図書館の休館日について

中央図書館と北口図書館は、1月と夏休みの8月に利用が多いが、利用が多い月、少ない月に関係なく毎週月曜日が休館日である。利用が多い月の開館日を増やすべきではないか。

市民ニーズに応じて休館日を減らすには人員や財源の確保が課題となってくる。29年度から着手した図書館の組織・運営の見直しの中で検討していく。

(質問時間54分)

長谷川 久美子 (無所属)

学校における性教育について

29年7月、性犯罪を厳罰化する改正刑法が施行されたが、内閣府の調査で「無理やり性交されたことがある」との回答者のうち、警察に相談した女性はわずか4・3%。全国婦人相談員連絡協議会は相談の主訴に幼少期や10代での性被害が隠れると報告。地域の熱意で始めた「自分を大切に」を学ぶCAPプログラムをやめた小学校があり残念。性産業につながる危険

え、追加的な対策を検討する。

性からも早期からの正しい性教育の必要性は高い。男女の対等性を学ぶのにデートDV予防授業も有効。市の取り組み状況は。

デートDV予防は性教育全般の中で取り扱っている。今後関連情報や啓発資料の収集に努め、各学校で発達段階に応じた教育が推進されるよう促す。

(質問時間26分)

河崎 はじめ (市民共産党)

教育現場の視点からみる子どもの貧困とは

市は、小・中学校の音楽会で保護者による撮影を禁止し、独占状態の業者が撮影した写真・DVDを販売している。市内約4万人の児童生徒のうち、約6500人が給食費の免除・滞納状況にあり、子どもの相対的貧困率は16%を上回っている。生活保護世帯の児童生徒は500人を超え、ひとり親家庭の半数以上が相対的貧困状態にある中、1枚300円〜500円の写真や、1枚1600円〜2500円のDVD購入を負担させている。15歳〜34歳の若者の死亡原因の1位が自殺という特異な日本。直接の原因が現在の教



育にあるとは言い切らないが、このような教育現場の無配慮は容認できない。漢字や計算を教えるのも良いが、拝金主義がはびこる中、教育現場では貧富で差がつくことをせずに「お金なんてなくても幸せに暮らせるんだ」ということをこそ教えるべきと考えるが、見解を問う。

答 音楽会のDVD販売は各学校が子どもたちの状況等を判断し、PTA等とも協議して決めるべきものと判断している。音楽会の本来の趣旨は音楽教育の成果発表に加え、体験を通じて子どもの成長を促すことにある。DVD購入は各家庭の判断によるものであるが、経済的な面に関する指摘について十分に配慮したい。

松山 かつのり (公明党)
瓦林公園センターのトイレ洋式化について

問 瓦林公園センターは、市内で唯一、洋式トイレがない共同利用施設だ。早急に洋式化すべきでは。

答 当センターは改修の要望も多く優先度は高い。しかし老

朽化の進む公共施設の改修や更新には多額を要するため、今後各施設の建築年数や利用状況、費用等も考慮し、優先順位を決めてトイレの洋式化に取り組み



瓦林公園センター

たが、津波の場合は浸水により困難と考える。早期に仮設住宅建設に着手するため候補地を決めておくべきと考えるがどうか。

答 仮設住宅の候補地として56カ所を選定済みで、うち津波避難対象地域外は24カ所。仮設住宅の建設にあわせて民間賃貸住宅も借り上げること、必要数を確保できると考えている。

吉井 竜一 (政新会)
中学校における部活動について

問 中学校での部活動は、学校教育の一環として、またスポーツや文化に触れるきっかけ、かけがえのない青春時代の活動として非常に価値が高いものだ。今回は「入学した中学校に入部したい部活動が無い場合、諦められない」という問題にフォーカスした。少子化で部員不足に悩む運動部が増え、存続の危機に瀕する状況が全国的に見られ、入学しても入りたい運動部が無く、これまで続けてきたスポーツを続けられない生徒が出ている。西宮市全体では少子化の影響が少ないが、地域では人

口格差もあり、全校に主要な運動部があるわけではなく、同じ状況に置かれた生徒が一定数存在する。休部や廃部に限らず入学後に入りたい部活動が無く、小学校卒業まで続けたスポーツを続けられない状況を子どもたちに突きつけるのは非常に気の毒。入学時等に自分が一番やりたい部活動を調査したり、希望する部活動がない場合にそれを把握・対応する仕組みはあるか。

答 入部希望調査を行うことはあるが、やってみたい競技を尋ねる調査は行っていない。16年度から、通学先に希望する部活動がない場合や、専門的指導を受けられない場合に拠点校で合同練習する複数校方式を、柔道・剣道・バレーボール・卓球の4種目で導入している。

竹尾 ともえ (公明党)
学習支援の拡充について

問 西宮市では、子どもの貧困対策として現在1カ所所で生活保護世帯などの生活困窮世帯の中学3年生を対象に高校受験に向けた学習支援をしている。実

施地域の拡大や、ひとり親世帯などへの拡充を考えてはどうか。

答 実態調査結果等を踏まえ、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を重点施策として検討する。また学習支援の相互利用などの連携により支援の拡充に努める。

保育士不足の解消について

問 西宮市では、3カ年での待機児童の受入枠の拡充計画を策定したことにより、保育士の確保も喫緊の課題だ。奨学金の返済費用の一部を補助する「保育士奨学金返済支援補助事業」を実施すべきと考えるがどうか。

答 奨学金利用者は増えており、保育士就職フェアのアンケートでも利用者は約4割を占める。返済への助成は効果的であり、30年度実施に向け準備する。



乳がん検診の受診率向上に
図書館などの活用を

問 乳がん検診の受診率向上のため、ピンクリボン月間に図書館等を活用し、正しい知識や検診の啓発活動をしてはどうか。

答 議員から提案のあったように、今後、がん検診の集中キヤンペーン時期などに図書館で関連図書やパンフレットを設置する取り組みを検討していく。

(質問時間54分)

篠原 正寛(政新会)

地方自治法の改正

市の対応は

問 このたびの地方自治法改正の主旨は、地方公共団体における適正な事務処理の確保と、組織・運営の合理化を図ることだ。考え得る対応・反応を時系列でお答えいただきたい。

答 内部統制の施行日は32年4月だが、西宮市では既に29年4月に担当理事を配置し、体制整備等に着手。30年4月施行の監査制度の見直しは、議員からの監査委員の選任を、必須から条例により任意にできるものだが、そのあり方は議会で議論いただくものと考え。32年4月

施行の市長等の損害賠償責任の見直しは、今後政令が示された後に、詳細に研究する。

人件費の分析

専門機関の調査の進捗は

問 わが会派は、肥大化する人件費問題をただし、職員定数を増やす条例改正に反対。また、専門の第三者機関に人件費構造の早期分析を依頼するよう指摘した。約束された調査の進捗は。

答 29年6月、分析に関する委託契約を締結。既存データや他の21自治体のデータも分析したところ、人員配置や予算費目が自治体間で不統一なことが判明。今後、より詳細に調査・分析する中で担当部局にもヒアリングし、議会への結果報告とともに事務執行に反映させる。



▼その他の質問 西宮市卸売市場再開発構想について

(質問時間76分)

庄本 けんじ(日本共産党)

不登校児童生徒に対する
支援の取り組みは

文科省は28年9月に「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知を出した。通知では不登校について「その行為を問題行動と判断してはならない」と指摘。子どもたちが休むことの意義について「不登校の時期が休養や自分を見つめなおす等の積極的な意味を持つ」と意義付け、支援の目的は「学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく」とした。通知の趣旨を踏まえ、市当局はどのように取り組んでいるのか。

要因の把握と解消に取り組みほか、別室登校等を促したり、適応指導教室での学校復帰支援や訪問相談を実施。学校や不登校児童生徒、保護者を支援する体制を整えている。

まちづくり基本条例について

問 無秩序な開発は自然や風景、景観や住環境を破壊し、保育所不足など行政機能にも支障をきたす。市長のマニフェスト

には「無秩序なマンション開発などから西宮の住環境を守るためのまちづくり基本条例を制定します」とあるが、この条例で何を解決しようとするのか。

答 この条例は、土地利用を規制・誘導する既存条例を体系化し、まちづくりの規範とすることにより、文教住宅都市の精神に沿った西宮らしい住環境を保全しようするものである。

山田 ますと(公明党)

本庁舎周辺の総合的な整備構想について

問 本庁舎周辺の総合的な整備構想を第5次総合計画にのせるべきだと考えるがどうか。

答 分散した庁舎機能等については29年度からの2力年で整備構想を検討中。第5次総合計画への計上に至っていないが、早期に取りまとめ、議会にも報告できるよう引き続き検討する。

災害時の避難支援に関する関係者で意見交換会を

災害時の避難支援について

関係者で意見交換会を

難病患者団体・障害者団体・医療関係団体・市の共催で意見交換会を開き、互いに理解を深

(質問時間70分)

めるところから始めてはどうか。

難病患者団体や障害者団体が災害時の避難誘導や避難所対応を不安に感じていることは認識している。災害時の課題等の共有のため、これらの関係者団体、医療関係団体と市の関係部局での意見交換会を検討する。

こども未来センターからのアウトリーチについて

こども未来センターの西宮北部地域へのアウトリーチ支援についての進展を聞きたい。

答 北部地域での乳幼児発達相談に、30年度からこども未来センターの理学療法士等の試行的な派遣を計画。こども未来センターで実施中のペアレント・プログラムも、30年度から北部地域での実施を検討しており、自宅近くで充実した支援が受けられるよう取り組んでいく。

(質問時間55分)

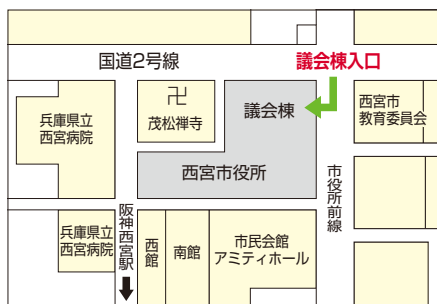


こども未来センター

議

会を傍聴してみませんか？

気にはなるんだけど…どうすればいいの？という方もいらっしゃるのではないのでしょうか。今回は、そんな方にぜひ一度足を運んでいただきたいと思い、まず「議会はどこにあるのか？」からご紹介します！



市役所の北側、国道2号線に面したところに「議会棟」があります。



議会棟の入口はこんな様子。



エレベーターを使って、本会議は4階、委員会は3階の受付で手続きすれば、傍聴席に入れます。手続きと言っても、所定の用紙に①氏名 ②年齢 ③住所を書くだけ。

本会議の傍聴席からは、議員はもちろん市長をはじめとする市役所の幹部職員を一望できます(写真右)。議員の鋭い質問と、それに答える市長たち。ぜひ一度、間近で見てみませんか？

次の定例会の日程はこちら ↓ ↓

議会マメ知識 vol.1



1階のエントランスにあるこのディスプレイは、議員が登庁しているかどうかを表示する「出退庁表示盤」と呼ばれるものです。登庁している議員は、氏名に黄色いランプがつけます。

ただ、ランプがついていても会議などで席をはずしていることもありますので、あしからず…。

西宮市議会広報誌 デザインコンテスト 公募終了のお知らせ

コンテストは1月15日に締め切りました。たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。結果発表をお楽しみに！

— 3月定例会の開催予定 —

3月定例会は、2月20日に開会、3月23日まで開かれる予定です。主な日程は西宮市議会ホームページに掲載しています。本会議、委員会は傍聴できます。また、本会議の中継(生中継・録画中継)をインターネットで配信しています。お仕事などで傍聴が難しい方は、ぜひご覧ください。

URL : <http://www.nishi.or.jp/contents/0001378100020004200021.html>



【お問い合わせ】 議会事務局 0798-35-3378

各委員会の活動状況

常任委員会は、市の事務を調査したり、議案や請願を審査するために設置されている常設の委員会です。西宮市議会には5つの常任委員会があり、議長以外の全議員がいずれかに所属しています。今号では、西宮市議会独自の取り組みである各常任委員会の「施策研究テーマ」のほか、「管内視察」「管外視察」などについて掲載しています。

長 委員長 副委員長

総務常任委員会

長 竹尾ともえ 副 わたなべ謙二郎
大石 伸雄 杉山たかのり
中尾 孝夫 村上ひろし
やの 正史 山田ますと

本委員会の29年度の施策研究テーマ2項目について、管外視察を行いました。

■管外視察(10/25〜10/27)
▽第5次総合計画期間に必要なとされる施策について

①財源確保対策の手法について
海老名市：窓口の民間委託について伺いました。市役所1階フロアでは、福祉総合窓口や市民総合窓口を色分けして表示するほか、キッズスペースなどが分かりやすく設置されており、年2回の窓口市民アンケートでも高く評価されているそうです。

横浜市：民間活力を活用した財源確保の手法について伺いました。資産活用における公民連携を積極的に進めており、全国的にも先進的な取り組みとして「横浜方式」の事例集を策定し、全庁で共有。またネーミングライツ、広告事業についても、民間のアイデアやノウハウなどを財源確保の手法として効果的に活用していました。

②シテイセールス・シテイプロモーションについて
藤沢市：市の魅力やイメージを効果的・継続的にPRし、市のブランド力を高める事業について伺いました。

流山市：キャッチフレーズに関することや、ターゲットを絞った戦略、PR活動事業などについて伺いました。

今後はこれらの調査を踏まえ、西宮市に有効な取り組みを提言としてまとめる予定です。



流山市での視察風景

▽第二庁舎(危機管理センター)の整備について

藤沢市：14年7月に開設された総合防災センターを現地視察させていただきました。事業手法として採用されたPFIについて伺ったほか、防災、消防、情報の各機能・システムに関することや、高所カメラの導入経緯、今後の課題を詳しく伺うことができました。

民生常任委員会

長 よつや 薫 副 菅野 雅一
佐藤みち子 篠原 正寛
澁谷 祐介 西田いさお
町田 博喜 山口 英治

■施策研究テーマ(29年度)
▽西宮市卸売市場について

去る9月定例会では、市当局から、卸売市場再生整備事業を含むJR西宮駅南西地区市街地再開発事業について報告がありました。そこで、現時点での市の考え方が示されたことを受け、委員会として研究を進めるため、管内視察として西宮市卸売市場を視察した後、卸売市場に関連する管外視察として松戸市・伊勢崎市に伺いました。

なお、管外視察ではテーマの候補として挙げられた「買い物難民対策」にも焦点を当て、高崎市と春日井市に伺いました。



伊勢崎市での視察風景

西宮市卸売市場を見学した後、市場関係者からこれまでの動きと、市と協議した結果「公設ではなく民設」との方向が決まった経緯や現状等を聞きました。

■管外視察(10/23〜10/25)
松戸市では、南北2カ所に公設地方卸売市場がありました。そのうち北部市場が廃止された経緯を聞きました。維持・継続に膨大な工費を要する一方、民設公営であるため営業拠点を隣接の柏市場等に移しても生産者や取引先に影響はない」として廃止されたそうです。

伊勢崎市では、市場の民営化について学びました。市場での取扱高が減少し、収支赤字に対して市の一般会計から年間約1億円の繰り入れを行う状況となったことをきっかけに民営化が検討され、施設等の無償貸付を条件に民営化されたそうです。

高崎市では、高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業、地域限定のボランティアによる送迎事業、買物代行事業、買い物支援タクシーチケット交付事業について学びました。

春日井市では、交通不便地域の買い物支援として、市内のスーパーが販売主体となるビジネス手法を用いた移動販売事業について学びました。

■今後の予定

30年5月末に、施策研究テーマに関する報告・提言をまとめる予定です。

健康福祉常任委員会

- 長上谷 幸美 副八代 毅利
- 大川原成彦 川村よしと
- 野口あけみ 長谷川久美子
- 花岡ゆたか 八木米太郎

本委員会では、他市の取り組みを調査・研究するため、次のとおり管外視察を実施しました。

■管外視察(10/31～11/2)

特別養護老人ホーム芙蓉苑(横浜市内)では、介護ロボット普及推進に関する取り組みについて学びました。介護ロボットと利用者が触れ合う現場を視察するとともに、委員が実際に

使うことで負担軽減の効果を体感できました。また、利用者の事故を未然に防ぐための見守りシステムと、それによる介助者の負担軽減について学びました。



介護ロボット。左から「うなずきかぼちゃん」「PALRO」「パロ」

相模原市・富士見市では、施策研究テーマである障害に対する理解を深めるための具体的施策について、学びました。

相模原市では①「NPO法人れんきょう」の取り組み②情報発信サイト「さーくる」の運営③市独自のキャッチフレーズ④デザイン公募とそのデザインを使ったラッピングバスの走行⑤神奈川県のあるヘルプマーク配布等について学びました。富士見市では、障害を理解する取り組みである「あいサポート運動」について学びました。この運動は21年に鳥取県が始めた事業で、障害特性や配慮の方

法などに関する講習の受講者が「あいサポーター」や「あいサポーターキッズ」となって理解の輪を広げる取り組みです。また27年度から実施中のヘルプカードの配布・普及についてもお話を聞くことができました。

小山市では、緑の健康づくりの森事業について広大なスケールで開発された医療・介護と健康づくり、切れ目のない連携を学んできました。この事業は赤字経営が続いた小山市市民病院の建て替えが原点だったそうです。

■管内視察と今後の予定

施策研究テーマに関連し、管内視察として地域共生館ふれぼのなど障害者の交流拠点・作業所に伺いました。また2月には委員自ら「福祉学習実践」を体験。これらの研究を生かし、議論を進め、提言へとつなげていきます。

教育子ども常任委員会

- 園吉井 竜二 副一色 風子
- 岩下 彰 坂上 明
- 庄本けんじ はまぐち仁士
- 福井 浄 松山かつのり

■施策研究テーマ

▽教職員の研修について

▽外部人材の活用について

り方や専門性、効果的な広報活動などについて学んできました。

▽在宅家庭の子育て支援について

29年度の教育子ども常任委員会では、他の自治体の取り組みを研究するため「管外視察」を実施しました。①産官学民連携による先進的な教師力向上教員研修について(戸田市)②子育てコーディネーター事業について(松江市)③小中学校運動部活動指導者派遣事業について(船橋市)④在宅育児家庭への支援について(石川県)学んできましたので、今回はその一部をご紹介します。

■管外視察(10/18～10/20)

①戸田市では「教育を人口戦略に据える」という明確なコンセプトでさまざまな施策を実施しており、「教育力の戸田市」を体現しています。人口も増加の一途をたどっており、西宮市と同じベッドタウンとして有益なものばかりで、非常に多くのことを学ぶことができました。

②松江市の「子育てコーディネーター事業」は、横浜市の保育・教育コンシエルジュと共に国のモデル事業となったものです。西宮市でも子育てコンシエルジュを配置しているので、そのあ

③船橋市では、部活動に外部人材を派遣する事業を20年以上にわたって実施しています。西宮市の児童生徒数は今でこそ多いものの、将来的には確実に減っていく、それに伴って教員数も減っていくものと予想されます。その際には、教員をそれぞれの部活動に適切に配置することが困難になると考えられますが、その際のヒントを船橋市から学びました。

④石川県では「在宅育児家庭への支援」を学ぶため、マイ保育園登録事業を中心にお話を伺いました。石川県はマイ保育園登録制度の発祥の地で、この制度を育児施策の柱に据えています。西宮市でも保育所や幼稚園に子どもを通わせていない、いわゆる「在宅家庭」の世帯にもフォローカスする必要があります。今回は、その一助となる施策を学ぶことができました。

各委員の視察報告や提言は市議会のホームページでご覧いただけます。気になる点がありましたら、ぜひ一度アクセスしてみてください。

建設常任委員会

長岸 利之 副大原 智
河崎はじめ 草加 智清
中川 経夫 まつお正秀

■管外視察(11/15・11/17)

建設常任委員会では、豊田市、小田原市、市川市、千葉市の管外視察を実施しました。

豊田市では、公共交通(バス)に関する取り組みと、高齢者先進安全自動車購入費補助について研究しました。豊田市がなぜ公共交通支援に舵を切り直したのか、またどのようにしてバス利用者が増えたのかなどについて学びました。



豊田市での視察風景

小田原市では、小田原こどもの森公園わんぱくらんどにおける公園施設と指定管理について研究しました。この公園を整備

する際の基本テーマは「遊びに熱中できる感動と発見の公園」であり、自然を生かした公園のあり方などについて学びました。

市川市では、29年度の施策研究テーマでもある卸売市場整備を含むJR西宮駅南西部再開発

についての研究の一つとして、本八幡A地区第一種市街地再開発事業について研究しました。

再開発における容積率緩和の手法や、地権者との合意形成の問題などについて学びました。

千葉市では「ちばレポ」について研究し、その必要性や活用方法などについて学びました。

■バス事業者との懇談会

12月13日に建設常任委員会とバス事業者との懇談会を開催しました。路線の見直しなども提案し、バス事業者側の説明や意見を伺いました。また「高齢者パス」など、高齢者の交通費の負担を軽減するための助成についても意見交換しました。

■今後の予定

本委員会の施策研究テーマの今後の予定は次のとおりです。

▽高齢化社会における公共交通

について…管外視察やバス事業者との懇談会をもとに議論し、

委員の意見や提言を市当局に提出します。

▽卸売市場整備を含むJR西宮

駅南西部再開発について…市川市の再開発事例も参考にしつつ市当局から詳細な説明を聴取して研究。議論を尽くした段階で市当局に提言を提出します。

12月定例会の主な内容

▷坂上明議員とNPO法人との間での金品授受等をめぐる報道に関して、西宮市議会として真相解明に努力する決議

上記決議を全会一致で可決しました。内容は、坂上明議員とNPO法人との間での金品授受等をめぐる報道に関して、西宮市議会として、市民に対する説明責任からも、司法の場での真相解明をただ待つのではなく、真相解明に努めることを決議するものです。

▷第5次西宮市総合計画・基本計画の検討状況について

各常任委員会で所管事務調査を行いました。第5次西宮市総合計画・基本計画の現状と課題について、各施策分野ごとに担当部局から報告が行われました。計画期間は31年度から40年度。策定に向け、全庁で取り組みが進められています。

▷障害者就労施設等への優先発注に係る取扱方針の見直しについて

総務常任委員会で所管事務調査を行いました。29年3月末以来、優先発注の対象事業者であるNPO法人が「多額の経費が私的流用と認定され追徴課税された」とする報道がありました。現在の取扱方針には過度の剰余金が生じるような仕組みがあったため、優先発注制度の抜本的な見直しを行うものです。新たな取扱方針は30年度の契約分から適用される予定です。

▷西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備基本計画の策定状況について

民生・建設常任委員会連合審査会で所管事務調査を行いました。老朽化の進行により施設の早急な更新が課題となっており、市は28年3月に基本構想を公表。28年11月から29年1月までパブリックコメントを実施。これらを踏まえた基本計画の策定に取り組んでいます。37年度に体育館、39年度に陸上競技場を含む公園全体の供用開始を目標として事業が進められています。

主な審議日程

11月	30(木)	本会議	提案説明	
	6(水)	本会議	一般質問(17人)	
7(木)				
8(金)				
12月	11(月)	本会議	一般質問(1人) 質疑、委員会付託	
	13(水)	常任委員会	(総務・健康福祉・教育こども)	
	14(木)	常任委員会	(民生・建設)	
	15(金)	連合審査会	(民生・建設)	
	18(月)	常任委員会	(教育こども)	
	19(火)	本会議	委員長報告、討論、採決	
			常任委員会	(総務・建設)

決議

所管事務調査

議案等審議結果一覧表

(平成29年12月定例会)

全会一致で可決されたもの

Table with 5 columns: 市長提出, 条例, 予算, 一般案件, 報告, 人事, 議員決議. Content includes '新規制定 宮水保全条例', '一部改正 市税条例...', '平成29年度補正予算', and '坂上明議員とNPO法人との間での金品授受等...'.

※ 坂上明議員は、地方自治法第117条の規定により除斥のため審議に参加していません。

表決態度が分かれたもの

(○賛成、×反対)

Large table with columns for political groups (政新会, 公明党議員団, etc.) and rows for various cases (e.g., 運動施設条例, 一般職員給与, 平成29年度補正予算). Includes a note about the Mayor's absence.

採決結果の○は、提出された議案などが賛成多数で可決されたことを、×は否決されたことを示しています。〔「退場」とは、採決に参加しなかったことを示しています。〕

議会事務局のシゴト💡

「議会事務局」の人たちって何してるの？ そもそも役所の人なの…？

このコーナーでは、そんな疑問にお答えします♪

▶ 議会事務局って？

「議会」といえば、市長から提案された予算や条例などを審議して、決定する場です。

「議会事務局」は、そんな「議会」が円滑に機能するように、毎日いろんな議員や市役所の担当部署と連絡を取り合いながら、会議や資料の準備、議長・委員長のサポートなどをしています。

▶ スタッフは役所の人なの？

議会事務局の職員は、議長が任命します。正規職員の数は18人。実際は、市役所の職員が異動（出向）で配属されるので、それまで議会から厳しい指摘を受けていた施策の担当職員が、ある日突然、議会事務局に配属されることも…。

議会事務局では、ほかにも議長の秘書や政務活動費に関すること、議員報酬の支給など、さまざまな仕事をしています。今回はご紹介できませんが、機会があれば、またみなさんにご紹介していければと思います。



8時間にもおよぶ会議では、発言回数は延べ約500回、文字数はなんと140,000字(!)

ウラ方紹介



【 マイク管理とカメラワーク 】

本会議にはたくさんの関係者が出席します。それぞれが思い思いに話すと会議が混乱するため、発言は「そのつど議長の許可を得ること」となっています。議場内の放送はもちろん、ラジオやインターネット中継などで、議長が許可した発言とそうでない発言が混ざって、誰が何を話しているのかわからない！なんてことがないように、事務局では、発言を許可された人のマイクだけをONにする作業をしています。同時に、インターネット中継用のカメラワークも行っています。



「数秒間に何人もやりとりすることがあり、実際のところかなり緊張します…」

【 会議録の作成 】



録音データなどを基に文章を作成する、いわゆる「テープ起こし」の業務は外部委託しています。しかし、専門用語なども多く、そのままだと不正確な部分がたくさんあるため、職員が実際に録音を聞きながら、質問や答弁などの発言をひとつひとつ丁寧に確認していきます。

